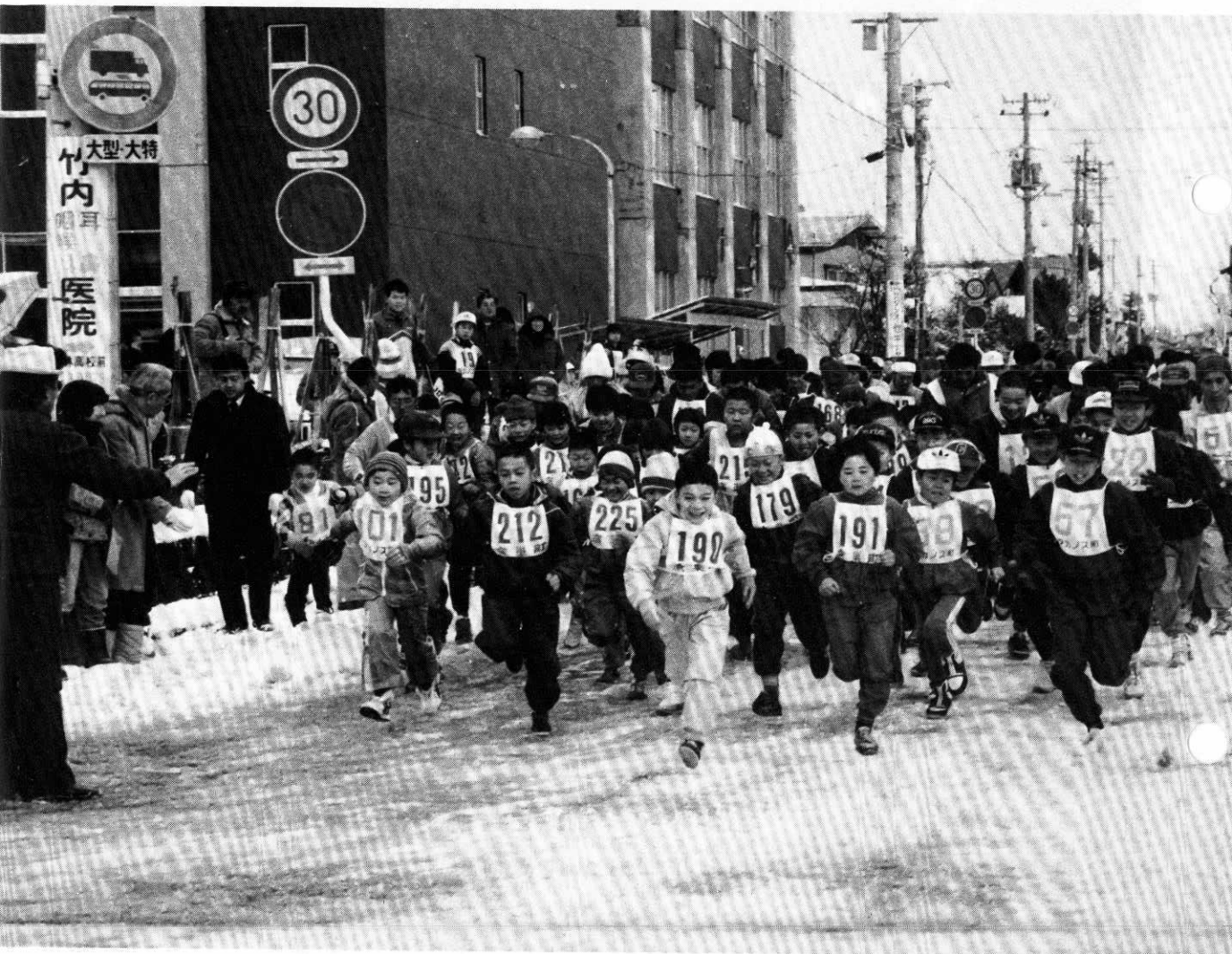




健康な一年を願い

家族づれで体力づくり

“一年の計は元旦にあり、”といわれますが、健康な一年でありたいという願いを込めて、町内外からチビッコやお年寄りなど約400人が参加して元旦マラソンが行われました。参加者は、ファミリーコースの2キロとチャレンジコースの4キロに挑戦。新春を祝い粉雪が舞う街角を家族つれだってゴールをめざして力走し、思い思いに心強い汗を顔ににじませていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)
総人口 24,870人	(6人増)
(出生 17人)	転入 46人)
(死亡 11人)	転出 46人)
男 12,094人	(2人増)
女 12,776人	(4人増)
世帯数 7,305世帯	(5世帯増)

年頭にあたり町長が訓辞 プロとして意識と使命の発揮を



明利又温泉開発は熱利用に

出川町長は仕事始めの五日全職員を前に新年の訓辞をし「職員は町民の公僕として研鑽を重ね、プロとしての意識と使命を発揮してもらいたい。町長自からも職員の先頭にたつて事にあたる考えだ」と所感を述べました。

新年あけましておめでとう
ございます。先づもって町職員はじめ町民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申しあげます。
昨年は、町行政の執行にあたり町職員には、それぞれの役割分担を果してもらい敬意を表します。

特に平常の業務のほかには秋田内陸縦貫鉄道株式会社経営安定基金の調達として、町内外の団体および個人より、二回にわたり寄付金をお願いすることになり、きめ細かな措置で目標を達成することができました。

農協合併などで農業団体を整備強化

六十一年度は余すところ三カ月ありますが、主要な事業は大凡完了。六十二年のおよびそれ以降についてこの際ふれてみます。

先づ農業をはじめ産業の振興であります。米の生産過剰は依然として続いており、

その解消としてポスト第三期対策であり、名称は水田農業確立対策であります。

六十一年度より三〇％増の転作割当であります。しかもこれは相当長期におよぶものであり、緊急避難的な対策ではなく、水田を積極的に利用した畑作の振興をはからなければなりません。

町としてもその対応が特に必要であり、生産と同時に販売の面にも力を入れなければならないし、農協をはじめ、農業団体を整備強化しなければなりません。つまり、農協合併などの必要も生じてきます。

大型農業、企業農業が求められている

次に六十二年の国の予算としては、大野台国営農用地開発の調査費が確定しそうです。あり、いま一つは北鹿畜産基地建設事業も同様であります。大野台の三町で五百畝以上

冬はみんなの協力で快適にすごしましょう

- 雪降り作業は安全綱を必ずつけましょう。
- 路上駐車は作業の妨げになりますからやめましょう。
- 道路への雪出しはみんなの迷惑ですからやめましょう。

- 側溝のフタを取って雪捨てをしているようですが、夜間、歩行者が側溝に落ちてケガをした例もありますので、フタをもとの位置にもどすか、ポールなど目標となるもので囲い、危険のないようにしましょう。

であり、土地所有者の同意が必要であります。厳しい農業現状であるが、高率の補助事業を十分に活かし、土地の流動化そして貸借等を醸成し、大型農業、企業農業の必要性を提唱したい。

また、北鹿畜産基地は栄の字中小又等の草地改良と林間放牧が考えられます。

次に林業でありますが、町有林三百五十ha、町行造林地千二百三十haの撫育管理などで年間四〜五千万円を投じていますが、外材と対抗する国産材の供給が必要と考え、従来の管理の方式を再点検、または見直しの必要と考えられます。

地元企業の育成こそ真剣に取り組むべき

地場産業などは、円高ドル安貿易で収支の黒字傾向が依然として続くなかで、外圧も加わり低迷を続けています。企業の誘致も大切であります。が、容易でないのが現状であります。むしろ地元産業の振興こそ、真剣に取り組むべき課題だと思います。

教育文化事業として、広域交流センターの建設があります。これは事業主体は県であ

るが、広域圏および設置町としても、大きな係わりを持っているものであり、今後の使用および維持管理を充分配慮しなければなりません。

また、公民館をはじめ基幹集落センターなどの施設を、より整備してその使用を高めなければなりません。

南中学校のプールは六十二年度の事業として実施。スポーツ行事は、今年度、東北中学総体のバレーボール大会と県高校総体のバドミントン大会が、当町を会場に行われます。

独り暮らしと寝たきり老人対策を重点に

福祉は高齢化社会に備えた老人対策が必要であり、特に独り暮らしと寝たきり老人に重点をおき、きめ細かな対策が必要であります。

道路関係では、一〇五号バイパスが今秋に、鷹巣以南の供用が開始されますが、あけぼの町から住吉町までの短絡線の都市計画街路事業を促進し、北側の大堤方面の工事も併せて進めなければなりません。

ほかに鷹巣農免農道は秋田内陸線踏切りの拡幅を予定し

ており、綴子農免農道は新規採択の見通しであります。

昨年十二月に買い求めた湯の岱温泉の旧山亭については、入浴利用者のほか、各種の福祉施設としての機能も考慮し食堂の活用と併せて、この三月まで方策をたてなければなりません。

七日市明利又の温泉開発は熱利用を、施設園芸、淡水魚養殖など、雇用拡大に結びつけたい考えであるが、先づ熱湯が大量噴出することを願うものであります。

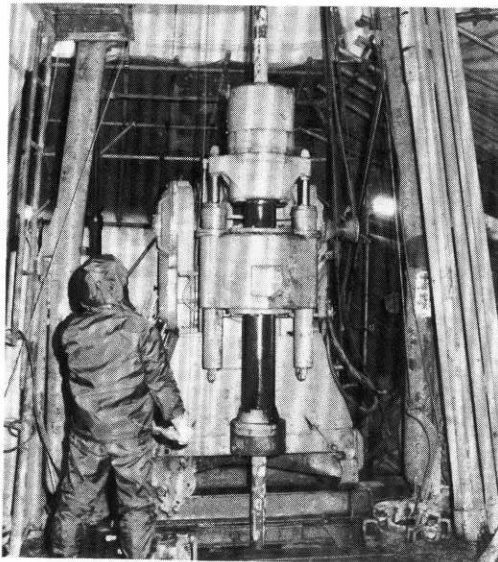
町民全体の公僕として絶えず研鑽を

ことし一年の施策についてかいつまんで申しあげました

が、町財政の現状は大変厳しく、かつ前途は多難であります。住民の要望は多岐にわたっており、これに応えるため重点的、効率的に執行する必要があります。

そのため、職員に望むことは、町民全体の公僕として、絶えず研鑽を重ね、プロとして意識と使命を発揮してもらいたい。そして、常に健康に留意し、町民のために「親切、丁寧」に事にあたり、仕事は「迅速、確実」に処し、自からは「明朗、潤達」であることが望まれます。

町長、自からも職員の先頭に立って、事にあたる考えであり、以上を申し述べて年頭の所感といたします。



明利又温泉は500haのボーリングを予定しており、1月8日現在で、105haを掘削しています。熱湯の大噴出が期待されています。

冬期間の踏切事故防止に努めましょう

- ▼雪道では、車はすぐ止れない、踏切りに近づく前にスピードをおとし、必ず止って左右の安全を確かめ、速やかに通りましょう。
- ▼踏切りで車が動けなくなったときは、先ず踏切り非常ボタンを強く押して列車を止めましょう。
- ▼踏切り非常ボタンがない場合は、自動車に備え付けの発煙筒を燃やすか赤旗（灯）などを円形に振るか、両手を高く上げて走り列車を止めましょう。

老人保健法が一月から改正

外来が八百円、入院四百円に

老人保健法は、昭和五十八年二月から実施されましたが、日本は先進国なみの長寿国となり、十四年後には六人に一人が六十五歳以上となります。世代間の費用負担の公平をはかるため、一月一日から一部負担金が増額になりました。

わが国の人口の高齢化は、欧米に例をみない速度で進み六十五歳以上は現在十人に一

人ですが、十四年後の昭和七十五年には六人に一人となり先進国なみの長寿社会となります。さらに、いまから四十年後には四人に一人というピークを迎えます。

老人の医療費は、老人以外の方の約五倍（一人当たり年間約五十万円）もかかり、老人を多くかかえる国民健康保険は非常に重い負担となっています。

老人が医療を受けたときは、窓口で支払う一部負担金が、現在の医療費の約一・六%ほどですが、健康保険加入者本人

が負担している半分以上の水準の五%程度を老人に負担してもらい、若い人の負担との均衡をとり、制度の安定をはかることが目的です。

今回の改正では、外来は一月四百円が八百円になり、入院が一日三百円で二カ月が限度であったのが、入院期間中一日四百円を払うことになります。

なお、入院一部負担金減額の特例として、市町村民税、非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者の方で、町長の認定を受けた方は、従来どおり二カ月を限度として、一日につき三百円となります。

入院一部負担金減額申請をする方は、保険衛生課衛生係に、市町村民税非課税証明書、老齢福祉年金証書、印鑑を持参のうえ申請してください。くわしくは、保険衛生課衛生係（電話六二一一一）内線一三三）まで連絡してください。

■16日(火) 県町村会商工委員会が秋田市で開かれ、昭和六十二年以降の水田農業確立対策に対する国の方針、県の対応と各町村配分の経過説明が県農政部長から行われた。これに対し各委員（町村長）から具体的な問題に対し質疑があった。ちなみに本町の転作面積は六二四ヘクタール（昨年は四四七ヘクタール）、転作率二一・九%（昨年一五・七%）であり、



町長 日誌

出川 禮一
12月16日～31日

■23日(火) 林道黒沢立又線完成祝賀会。三カ年の継続事業として、延長二、五六〇メートル（幅四メートル）、工費一億二千万円を投じて竣工した。受益面積三一〇ヘクタールで、今後の適切な山林管理に偉力が発揮される。

■25日(木) 優良農地の確保をはかり、重点的に農地整備事業を行うため、農業振興地域と宅地などの転用を見込んだ除外地域の線引きの協議会が開かれた。

■27日(土) 役場御用納め。

■30日(火) 石倉山スキー場開きに出席。陣場岱農免の完成。一〇五号パイパスの供用が間近であり、剩つさえ南中学校の移転により、石倉山スキー場は俄然脚光を浴びてきた。藤株集落ではロープトウの更新計画があり万全の態勢となる。無事を祈願するとともに利用者増を祈った。



歳末たすけあいに二五八万円余り

みなさんの善意に感謝します



円となりました。

みなさんからの善意を有効に生かすため、配分委員会を設けて協議した結果、次のとおり決定し、それぞれ年末までに対象者へお届けしました。

収支の内容は次のとおりです。

町社会福祉協議会では、寝たきりのお年寄りや生活困窮家庭など、恵まれない人たちに温かい手を差し伸べようと、昨年の暮に「歳末たすけあい運動」を実施したところ、町民のみなさんから、心あたたまる善意が寄せられ、募金総額は昨年より少ないものの、二百五十八万二千三百二十八

〔募金額〕▽鷹巣Ⅱ八十九万九千七百七十四円（二、三〇三世帯）▽七日市Ⅱ十八万三千三百二十一円（四五三世帯）▽沢口Ⅱ二十八万六千六百四十四円（一、三八八世帯）▽綴子Ⅱ五十万三千三百一十四円（一、三八八世帯）▽栄Ⅱ十八万七千九百四十四円（四八〇世帯）▽綴子Ⅱ五十万三千三百一十四円（一、三八八世帯）▽坊沢Ⅱ十八万三千八百六十九円（四七〇世帯）▽七座Ⅱ十萬五千一百一十円（二八五世帯）▽団体個人Ⅱ青山荘、鷹巣ライオンズクラブ、戸沢板金従業員一同、アイケー鷹巣店、

アイケー鷹巣店社員一同、役場職員一同、西小学校、中央小学校、鷹巣中学校、佐々木芳蔵、加賀松五郎、堀内由蔵の各氏から二十三万八千九百六十五円

〔配分額〕▽低所得者世帯見舞金七千円を百三人に▽在宅寝たきり老人見舞金四千五百円を九十人に▽在宅重度障害者四千五百円を九十四人に▽準要保護児童お年玉Ⅱ小学生二千円を六十一人に、中学生三千円を三十八人に▽母子、父子世帯児童お年玉Ⅱ小学生二千円を十八人に、中学生三千円を十一人に▽施設入所者見舞金（町出身）二千円を百五十三人に▽長期入院患者二千円を三十二人に▽里親世帯児童お年玉Ⅱ小学生二千円を二人に、中学生五千円を一人に▽中国帰国者見舞金一万円を一人に▽町内施設入所者見舞金五万円を五施設に▽事務諸費Ⅱ九万二千四百三十円不足額三千二百二円は社会福祉協議会で負担しました。

水田耕作面積の移動届は1月23日まで

昭和六十二年度からスタートする水田農業確立対策の実施にあたり、転作、限度数量などの配分事務の正確が求められています。このため、基礎数値となる耕作面積を把握しなければなりません。

みなさんのなかで、水田面積に移動がある方は一月二十三日まで、農林課農政係か地元の農協へ届出ください。移動申告用紙は集落の協力員または、農協支部長、各農協にあります。

期限が過ぎてから提出されますと、一切の算定が昭和六十三年度に計算されますので早めに提出ください。問い合わせは農政係へ（六二一一一一内線二五〇）

夜間当番医（夜間診療）の日程表

（午後6時30分～9時）

1月	曜日	医療機関名
16	金	戸嶋産婦人科医院
17	土	近藤医院
18	日	北秋中央病院
19	月	奈良医院
20	火	佐藤外科消化器科医院
21	水	藤原医院
22	木	佐々木産婦人科医院
23	金	盛岡外科医院
24	土	戸嶋医院
25	日	戸嶋産婦人科医院
26	月	近藤医院
27	火	北秋中央病院
28	水	奈良医院
29	木	佐藤外科消化器科医院
30	金	藤原医院
31	土	佐々木産婦人科医院

急患以外は受けません

昭和61年12月定例議会

旧山亭を三千万円で取得

教育委員に長岐和賀さんを任命

六十一年十二月定例町議会は、十二月十五日から二十四日まで十日間の会期で開催されました。一般会計補正予算は旧山亭の取得費や大沢、岩坂の各戸給水の補助など、ほかに人事院勧告にともなう給与の条例改正、教育委員には長岐和賀さん(59)を審議、任命して閉会しました。決定した内容は次のとおりです。

一般補正 九千八百八十万八千円を補正 寄宿舎入所者に帰宅補助

一般会計補正予算

一般会計は、歳入歳出予算総額に、九千八百八十万八千円を追加して、総額五十八億三千六百四十二万八千円となりました。

【歳出】

▽議会費 四十五万二千円を追加。人勸によるベースアップと特別旅費が主なもの。

▽総務費 大沢の各戸給水に補助 二百九十七万六千円を追加。主なものは、大沢水道実行組合各戸給水等補助金二、五三三万六千円、納税組合奨励金一、五〇〇千円、知事、県議会議員一般選挙費三、〇一〇千円、町長選挙費五〇〇千円、

交通安全協会補助金二十万円を追加。町史編さん費二、〇〇〇千円などを減額

▽民生費 千五百五十万八千円を追加。主なものは重度身体障害者バス乗車券交付補助金五〇千円、私立保育所事務職員設置費補助金七七八千円、

保育設置費補助金八六二万二千円、三歳未満児保育助手設置費補助金四、六七六千円、障害児保育補助金一、一三五万五千円、

雪害死亡弔慰金三、〇〇〇千円ならびに人勸によるベースアップの追加。

▽衛生費 百四十一万一千円を追加。主なものは埋立地重機借上一、〇〇〇千円とベースアップの追加。簡易水道特別

会計繰出金六五〇千円を減額。

▽労働費 県中小企業労務改善団体連合会補助金五〇千円を追加。

民有林間伐 促進に補助

▽農林水産業費 五百十九万六千円

を追加。主なものは県海外研修補助金二四〇千円、奥小ヶ田草地改良委託三六一万円、陣場岱土地改良総合整備事業基礎調査補助金四六〇千円、民有林間伐促進事業補助金二、一二九千円、民有林枝打促進事業補助金三一一千円、林構林道地質調査委託ほか七七五千円などを追加。

▽商工費 二千三百九十五万六千円を追加。主なものは旧山亭土地建物購入二七、〇〇〇千円、旧山亭備品購入費三、〇〇〇千円、産業祭補助金五〇〇千円などを追加。工事請負費八、〇〇〇千円、開発調査費一、〇〇〇千円を減額。

▽土木費 二千六百二十八万九千円を追加。主なものは除排雪車借上一〇、〇〇〇千円、

道路改良工事費五、〇〇〇千円、橋りょう整備工事二、七三二万二千円、都市下水路維持工事二、〇〇〇千円などを追加。

▽消防費 五万五千円を減額。▽教育費 九百八万四千円を

追加。主なものは寄宿舎帰宅費補助金七四四万四千円、全県高校剣道、陸上競技大会補助二〇〇千円、体育館電話設備工事ほか三五〇千円などを追加。▽災害復旧費 千三百八十八万六千円を追加。主なものは工事請負費一二、五〇二万二千円、自動車購入費一、五五〇千円などを追加。

【歳入】

▽地方交付税 六千六十一万一千円を追加。▽分担金および負担金 八万二千円を追加。▽国庫負担金 千四百四十五万七千円を追加。

▽県支出金 千二百四十六万三千円を追加。▽財産収入 九十六万二千円

(旧南中学校舎売却ほか) 追加。▽繰入金 二百五十三万三千円を追加(大沢水道補助金の栄財産区特別会計の繰入)

▽諸収入 百万円を減額(町史頒布収入減)▽町債 六百二十万円を追加。

決定した特別会計

▽国民健康保険会計補正予算 歳入歳出それぞれ百二十八万三千円を追加して、総額十一億二千九百四十六万四千円

となります。

■歳入は全額繰越金。歳出は人勧によるベースアップと一般被保険者保険税還付金八〇〇千円です。

■簡易水道会計補正予算

■歳入歳出それぞれ六十八万円を減額し一億六百七十五万三千円。歳入は使用料および手数料が三〇千円、繰入金六五〇千円が減額。歳出は水道費六八〇千円を減額。

■栄財産区会計補正予算

■歳入歳出それぞれ二百七十一万五千円を追加。歳入は財産収入は二、〇〇〇千円、繰越金七十五千円。歳出は財産管理費一八二千円、一般会計繰出金二、五三三千円を追加。

水道事業補正予算

収益的収入二七千円と収益的支出一、八九五千円を減額し、総額で収益的収入一一、六七六千円、収益的支出一〇六、〇〇二千円となります。主なものは収入で営業および営業外収益、支出で営業および営業外費用の減額であります。

決定した条例

■一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

四月一日から給与を引きあげるもので、改定率は二・三％（平均四、八六四円）となり、配偶者は月額千円アップされます。

■育児休業に係る給与等に関する条例の一部改正

育児休業給付の月額、地方公務員等共済組合法の規定に基づき算定される掛金の合計額に相当する額となります。

■町農林業振興センター設置条例の制定

七日市基幹集落センター、七座健康増進センター、綴子基幹集落センター、沢口林業センター、北健康増進センターの使用料はこれまでどおりですが、減免について明確にしたものです。

決定した議案

■秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

千畑村を「千畑町」に、秋田県消防補償等組合を「秋田県市町村議会議員、消防団員等公務災害補償組合」に改めるもの。

■団体営農道整備事業の施行

について

■家向地区（吉野学園）の農道五〇八号、幅員五メートルを六十四年まで整備するもの。

■建物の取得について
旧山亭を沢口農業協同組合から千八百万円で取得するもの。

決定した人事案件

■教育委員の任命について
任期満了にともない教育委員に栄字中綱一三八番二・長岐和賀さん（59）を任命したものです。

採択となった請願

■森林河川整備税創設に関する陳情（秋田県森林組合連合会会長理事・加賀谷力司ほか三十四団体）

■「森林・河川緊急整備税（仮称）」に対する賛成意見についての陳情（全国治水砂防協会秋田県支部長・大野忠右衛門）

■学校事務職員ならびに栄養職員の給与費二分の一国庫負担制度の維持に関する要望書（秋田県教職員組合中央執行委員長・田畑耕造）
■母子保健法改正に関する意

見請願（日本婦人会議秋田県本部鷹巣支部長・畠山昭子）
■鷹巣町中岱橋架橋方促進の陳情について（鷹巣町商工会長・五代儀瑛男）

決定した意見書

■治水・治山事業の推進についての意見書

■母子保健法に関する意見書

■義務教育費国庫負担制度の堅持についての意見書

■公共事業費の国庫補助負担率の引下げ措置反対に関する意見書

■国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入反対に関する意見書

継続審査となった請願

■地方自治法改悪反対に関する請願書（鷹巣町役場職員組合執行委員長・千葉昭平ほか一団体）

不採択となった請願

■「森林・河川緊急整備税」に反対する意見書提出についての請願書（鷹巣町役場職員組合執行委員長・千葉昭平）

地域ぐるみで助け合いの

市町村交通災害等共済に加入しましょう

■交通災害共済（1人年額300円） ■不慮の災害共済（1人年額300円）…作業中の事故から自然災害までの共済です。

■死亡100万円 傷害80万～1万2千円、幼稚園から高校卒業まで14年間の奨学援助金付きです。

■共済期間は4月1日から翌年の3月31日までです。 町福祉係へ早めに申込みましょう。

ことしもなにか

▶四日の出初式には消防団員三百人余りが参加 整列のあと寒風のなか堂々の行進が行われた



◀「火遊びはぜったいしません」と誓って結成された、幼年消防クラブも出席して、団員を安心させていた。

▼ぱりじょこの縁起ソバは飛ぶように売れていた。



▶ことし一年の無事故を願って交通指導隊の査閲





▲ことして8回目のばりじょこは、2対1で東軍が勝ち「家内安全」とでた。おだやかな一年であるように。



▶三十六万枚余りの年賀状の出発式が元旦に行われ、吹雪の街角にアルバイト学生が散っていた。



◀ 竜森地区の新春清談会は三日、葛黒林業センターで行われ、地域の意見や要望も出された。

いいことありそうな一年

町県民税 の申告は

2月3日から3月16日まで

申告相談は決められた日時に

町県民税の申告は、二月三日から三月十六日まで実施されます。申告相談は決められた日時に行ってください。町民一人ひとりが豊かで健康な暮らしができるように、多くの仕事を行っていますが、この資金は、みなさんが能力

に応じて出しあっている税金でまかなわれています。町の主人公の一人として、申告と納税の義務を果たして、住みよい豊かな町づくりに、積極的に参加しましょう。

なっています。

申告は期限内に

申告しなければならぬ方が申告をしなかった場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書(所得証明書など)の発行を受けられません。また、年金などの支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内に必ずするようにしてください。

税務署からの通知者

確定申告書の送付者

税務署からの申告相談の通知者又は確定申告書を送付されている方は、指定された日時に(後日通知されます)必ず税務署の係員とご相談ください。(営業・譲渡所得等)

すべての方が
持参するもの

なお、農業所得や給与所得との合算による確定申告をする方は町の申告日程により相談を受けますので送付されている確定申告書を会場へ必ず持ってきてください。

町県民税の申告相談

昭和六十二年年度の町県民税の申告相談を左表の日程により二月三日から実施します。ご承知のように、税金は自主申告、自主納税を建前としており、自ら自分の所得を計算して申告することになっております。

しかし所得の計算方法等、複雑で解りにくいこともあるかと思えますので係員とご相談の上申告されるようお願いいたします。

申告を要する方

みなさんの町県民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認されまして日程表に定められた場所で開催内に必ず申告してください。

▽昭和六十二年一月一日現在で鷹巣町に住所を有する方(住民登録の届出をしていない方も、鷹巣町に住んでいる方も含みます)

▽鷹巣町内に住んでいないが昭和六十二年一月一日現在鷹巣町内に事務所、または事業所を有する方

申告の必要ない方

▽税務署に確定申告書の提出者

▽給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行った人、ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当、利子などの所得がある方、また年末調整を行った方で医療費、雑損控除などを受ける方は申告しなければいけないこと

□印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書(通院のため要した交通費の領収書) □身体障害者手帳(寝たきりの場合は申告時に申し出てください)
□損害保険料領収書(火災保険、建物火災など) □火災被害、盗難にあった時は証明書または領収書(警察、消防署から) □大学生のいる家庭では在学証明書 □所得税の有資格者で前年までの住宅取得控除を受けている方は、税務署から送付された住宅取得控除証明書、また金融機関等(民間金融機関及び公的金融機関)から十年以上の融資を受け返済しているときは金融機関から「住宅取得に係る融資額の償還額等証明書」
□らんを利用して確認してください 例



税金の対象となるのは 申告前に書類の再確認

事業所得の方

◆営業所得

卸売業および小売業、製造

業、建設業、金融業および保険業、不動産業、運輸通信業その他の収益事業、鉱業、サービス業（旅館、クリーニング、染物、写真、理髪、美容浴場）などの営業所得。

▼営業所得者が持参するもの

納帳（完掛）
買掛がある場合は売掛帳、買掛帳
（）☐ 自家消費、事業用消費の整理
帳 ☐ 仕入帳（売上原価の整理）
☐ たな卸表
☐ 経費帳（科目毎の必要経費の整理）
（理）租税公課、水道光熱費、通信費、広告費

昭和62年度 町・県民税申告相談日程表

月日	申告会場	申告相談時間		受付時間	月日	申告会場	申告相談時間		受付時間
		午前9時～正午	午後1時～4時				午前9時～正午	午後1時～4時	
2/3	火 役場大会議室	大町、花園町、米代町	元町	午前7時～午後4時	25	水 綴子基幹集落センター	大堤	前野団地	午前8時～午後4時
4	水	住吉町、伊勢町	松葉町	〃	26	木 今泉生活改善センター	今泉		〃
5	木	材木町、東横町、内幸町、幸町	宮前町、旭町	〃	27	金 前山会館	前山、黒沢		午前8時～午後4時
6	金	曙町、東上綱下家下、西屋敷、北家後、掛泥向	舟見町、新舟見町	〃	28	土 川口部落会館	小ヶ田、湯車、川口		午前8時～正午
7	土	葛黒林業一	大畑、葛黒	午前8時～正午	3/2	月 沢口林業一	小森	小摩当、上野	午前8時～午後4時
9	月	七日市基幹集落センター	本郷1組～3組、本郷中畑	午前8時～午後4時	3	火	藤株	脇神	〃
10	火	吉野、妹尾館、根木屋敷、品類	岩脇、横刈	〃	4	水	堂ヶ岱	中屋敷	〃
12	木	三ノ渡会館	明利又、上舟木、松沢、黒森	〃	5	木	坊沢公民館	深間、上町	羽立
13	金	南鷹巣会館	南鷹巣全区、西陣場岱	〃	6	金	相善町	街道町、新屋敷町	〃
14	土	小田会館	松原、小田、田子ヶ沢	午前8時～正午	7	土	大町、黒沢		午前8時～正午
16	月	栄農協会議室	掛泥	午前8時～午後4時	9	月	二本杉会館	岩谷、二本杉	午前8時～午後4時
17	火	〃	摩当	〃	10	火	坊山部落会館	湯ノ岱、坊山、四渡	〃
18	水	〃	太田	〃	11	水	吉ヶ沢深沢会館	下舟木、吉ヶ沢、深沢	〃
19	木	田中総合センター	田中	〃	12	木	緑ヶ丘担手センター	蟹沢、佐助岱、緑ヶ丘	〃
20	金	糠沢会館	糠沢	〃	13	金	役場大会議室	*葉たばこ耕作組合	午前7時～11時
21	土	〃	大畑、向黒沢	午前8時～正午	14	土			〃
23	月	綴子基幹集落センター	上町	午前8時～午後4時	16	月		*指定日に申告できなかった人（14日は午前中のみ）	午前7時～午後4時
24	火	〃	下町	〃					

伝費、接待交際費、損害保険料、修繕、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費、□減価償却資産台帳 □損益計算書

◆農業所得

米、麦、野菜、花、果樹、タバコなどの栽培もしくは生産または農家が兼業する家畜家さんなどの育成、肥育、採卵または酪農品の生産などの事業から生ずる所得

▼農業所得者が持参するもの
 □農機具購入契約書及び領収書（金額の多少にかかわらず必要） □農業用自動車の売買契約書 □賃耕、賃刈等の領収書 □農機具の修理費領収書 □制度資金、近代化資金および農機具の利子証明書（農協、農機具店で発行）
 □苗購入に係る領収書 □雇用費明細書（農作業毎賃金の明細） □農業用自動車任意保険領収書

◆その他の事業所得

医師、歯科医師、獣医、弁護士、税理士、作家、保険の外役員、大工、左官、茶の湯生花または舞踊の師匠、私塾の経営者等の自由職業で、営業および農業以外の事業から生ずる所得

▼大工、左官等の方が持参するもの

□年間の稼働日数明細書、（月別、仕事先と賃金の明細）大工、左官で請負仕事の場合は、□機械、器具（道具）の修理費領収書 □事業用自動車の売買契約書および燃料費修理費、税金（自動車税、重量税）、車検経費の領収書 □請負工事毎の損益計算書 □全国建設工事業国保の保険料領収書

給与所得の方

俸給、給料、賃金、歳費、恩給、年金、賞与ならびにこれらの性質を有する給与に係る所得（物または権利、その他の経済的な利益をもって収入がある場合、時価で給与とみなします） また、高齢者（満六十五歳以上で所得一千万円以下の人）が受ける恩給や年金からは、七十八万円の特別控除が受けられます。

▼給与と所得者が持参するもの
 □給与、報酬、賃金の源泉徴収票 □各種年金、恩給等の源泉徴収票
 ※農閑期の日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合

がありますので、出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

また、各種年金については老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金公務扶助料等すべての年金が含まれます。
 源泉徴収票か、または改定通知書、および年金証書を提示してください。

譲渡所得の方

◆譲渡所得

譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、町県民税の申告の必要はありませんが、農業所得について申告相談を受けるときは、日程表により受けます。

▼譲渡所得者（土地、建物を買った場合）が税務署へ持参するもの

□譲渡した物件に係る売買契約書（または売買価格の証明できる書類） □譲渡費用（仲介手数料、測量費など）の領収書 □取用の場合は買収通知書 □交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書）

第二十五回町民スキー大会に

あなたも参加しませんか

冬季間とはかく運動不足になりますが、雪国の特性を活かして、町営スキー場で体力づくりしてみませんか。あなたも町民スキー大会に参加しませんか。

■日時 一月二十五日（日）▽開会式▽九時▽競技開始▽九時三十分▽終了予定▽十四時

■会場 町営薬師山スキー場

■種目 小学校四、五、六年の男女による大回転と距離

▽中学校男女の大回転と距離（三キロ）
 （一般の部）

▽青年男子（高校含む二十五歳まで）の大回転と距離（二キロ）

▽成年前期（二十六～三十歳）

▽成年後期（三十一～三十五歳）

▽壮年前期（三十六～四十歳）

▽壮年中期（四十一～四十五歳）

▽壮年後期（四十六歳～）

▽一般女子（三十歳）

▽（四十六歳～）

▽レディース（初心者）大回転のみ

▽リレー（一～三十五歳）一キロを三人で

▽（三十六歳～）一キロを三人で

■申込 一月十六日（金）まで鷹巣体育館（六六二一三八〇〇）ただし小学生は別

おしらせ



わが家の家計簿
体験談を募集

家計簿記帳を通じて、あなたが体験し、感じたことを自由に書いて応募してください。

▽内容▽家計簿記帳に関することであれば内容は自由（記帳上の苦心、アイデア、ムリやムダとその改善策など）

▽原稿▽四百字詰原稿用紙五枚、応募者の氏名、住所、職業、年齢、家族一覧、家計簿記帳年数、連絡電話番号を記載してください。

▽募集期間▽二月二十八日まで

▽送り先▽秋田市大町二一三―三五、日本銀行秋田支店内秋田県貯蓄推進委員会「家計簿体験談」へ

原爆被爆者二世
の無料健康診断

財団法人日本公衆衛生協会

では、原爆被爆者二世の無料健康診断を実施します。

希望される方は、次の医療機関の窓口で申し出ください。なお受診にあたっては、各医療機関の外来診療日や受付時間が異なりますので、希望する医療機関又は、最寄りの保健所へおたずねください。

▽実施医療機関▽大館市立総合病院（大館市）、秋田赤十字病院（秋田市）、中通りリハビリテーション病院（秋田市）

▽対象者▽両親のどちらかが被爆者である方

▽実施期間▽一月十六日から一月三十一日まで

出場者募集「NHK
東北民謡コンクール」

NHKでは、民謡王国である東北にふさわしいイベントとして「NHK東北民謡コンクール」を開催いたします。

募集要領は次のとおりです。

▽部門▽新人部門（十五歳以上二十五歳まで）▽大賞部門（二十五歳以上）

▽出場資格▽県内に住んでいる方▽民謡を歌って継続的に収入を得ている方は除きます。

▼申込方法▽はがきに住所、氏名、年齢（生年月日）、職業電話番号、歌う曲目、調子を書いて二月三日まで申し込みにください。秋田市山王一一―二NHK秋田放送局「民謡コンクール係」（☎〇一八八―二二五五四二一）

▼日程▽予選会二月十四日

▽秋田県大会二月二十二日

▽優勝大会三月八日



（農業災害復旧工事）

▼工事場所▽綴子字小田堰根

▽請負額▽三百七十五万円

▽請負者▽三協土建・高田満

▽工事期限▽三月二十八日

▼工事場所▽栄字岩堰根

▽請負額▽百六十八万円

▽請負者▽松尾土木・松尾敏夫

▽工事期限▽三月二十八日

（河川災害復旧工事）

▼工事場所▽今泉字牛坂

▽請負額▽百二十五万円

▽請負者▽小猿部建設・関竹雄

▽工事期限▽二月二十五日

（武道館改修工事）

▼工事場所▽坊沢字下上野

▽請負額▽六百四十万円

▽請負者▽畠山工務店・畠山光由

▽工事期限▽二月十日

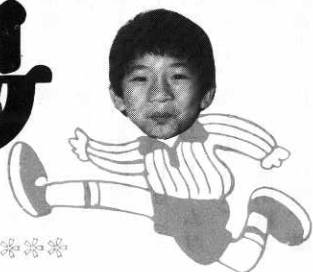
郷土史年表

112

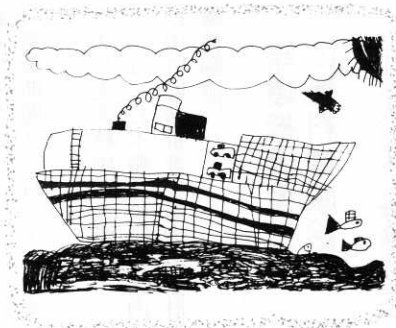
昭	和	時	代	西 曆 年 号	事 項
	一九八二			一九八一	○八月 県青年体育文化祭で町連合青年会は総合で三位となる
	昭和五七			昭和五六	○九月五日 阿仁合線存続についての状況説明会▽商工関係者、地区労青年、婦人団体など各層から参加
					○九月五日～六日 第一回発明工夫展
					○一五〇点のアイデア作品が出される
					○十月一日 新住居表示実施▽旧町の一部を十一町、百四十三区にする
					○十一月十五日 第二十九回大館北秋公民館大会が中央公民館で開催
					○十一月七日 七日市郷土誌発刊
					○十一月二十一日 青少年育成鷹巣町民会議結成総会三八八名と二九団体が加入
					○十二月六日 妹尾館児童館落成式
					○一月元旦 ぱりじよっこ大会、元旦マラソン▽二キロ、四キロコースに三百人が参加
					○一月五日 第十三回書きぞめ大会小学生から大人まで二百人が参加
					○二月二十七日 農協合併研究協議会
					○二月二十八日 歩くスキー会を開催
					○三月 綴子小の宮野浩法くん「友情の作文と図画コンクール」図画の部で文部大臣奨励賞を受く
					○四月一日 小森比内線国道二八五号線に昇格
					○四月五日 竜森小でたった一人の新生入生

（次号に続く）

の広場



綴子保育園
ならた かずやくん(6歳)



建設課長補佐
田村 堅一氏

これまで「我が家の克雪対策」をテーマに、それぞれの方から感想を述べてもらいましたが、みなさんの感想や考えが生かされるようにというところから、役場建設課長補佐・田村堅一氏から助言していただきました。

雪国に生まれ育ちながら雪の科学、雪への対応の仕方など、知識や知恵に乏しく、ともすれば宿命と諦め、じっと耐えて来た様な現状です。その中で克雪という難問に四人の方々はそれぞれ住宅の

立地条件を良く把握研究され、積雪に伴う諸障害を見事克服、快適な生活をされておられる事に深く敬服いたしました。こと屋根の雪に関しては、どのように始末するかが大きな課題であります。処理方法は①屋根の勾配を急にしてすべり落す ②雪降ろしをする ③屋根の上で融かす ④そのままにしておく(鉄筋コンクリート造等) ⑤前文①～④の組み合わせ、の五つの方法しか考えられません。花田さんは①の方法を採用



クロマツ
(マツ科)

海岸地帯に多く自生する常緑高木。大なるものは、樹高40m、径2mに達するものもある。葉はアカマツに比べ太く長い。町内の山地でも、ときどき自生木を見かける。

(七日市・畠山 益穂氏)



我が青春・鷹中野球部

静岡県清水市・長谷川 裕(48歳)



昨年八月町内有志の招きで鷹中二十九年卒の同級会に参席させて頂きました。会は期待通りの盛況で一同童心に返り痛飲、高唱した。翌朝老いた母の小言「あまり飲むなデバ」を聞き流し散策に出た。足は自然と記念グラウンド跡に向った。今の秋北バス発着所周辺である。私が入学した二十六年は前年の大火の復興の槌音が響く頃で野球部は戦後の黎明期であった。入部即マネージャーとしてベンチ入りしたが先輩達は豪快であつた。県都秋田で延長の末準決勝で惜敗したが、罹災地の少年らの善戦に満場は喝采を惜しまなかつた。二十八年は県北の「雄」として敵なく弘前で招待試合も行った。同年は後の秋商主将田中投手を中心に名手小棚木など好選手が揃い県大会を前に優勝候補筆頭といわれたが、球運なくまたも準決勝で涙をのんだ。汗と泥にまみれ練磨した旧グラウンド跡に佇むと、一投一打に御声援下さった町民各位の熱気が甦り胸をつくと共に、町発展に欠かせぬ志気の高揚に微力ではあるが貢献できたと思ふし青春の地を後にした。

「後輩諸君の健闘を祈る」マ松葉町出身、長谷川イネさんの二男です。



綴子保育園
たかはし ゆりこちゃん

(6歳)



みんな



されており、千葉さん成田さん戸島さんの三人の方は③の方法で無落雪屋根を採用されておられるようです。

無落雪屋根は、屋根の雪を電熱線とか地下水など利用して、積極的に融かすのではなく、日照や外気温などにより自然に融けた水を流す方法です。そのため長期間屋根に雪を載せておくことを前提として、構造計算によって安全を確かめられており、全く雪降ろしをしなくても良いというものではなく、設計積雪量以上になつた場合は雪降ろしが必要です。目安としては、戸や窓の開閉がきつくなつたら雪降ろしをすることを考えて良いと思

います。又雪降ろしの時は積雪の半分とし、屋根に残す雪の深さを平均とすることが原則です。雪の比重は、雪自体の沈降現象、融雪、その他の影響を受けて次第に密度を増し、新雪で〇・一内外積雪深一層までは〇・二、凍結した場合〇・八と極端に変化するそうです。

雪降ろしは積雪の状況を把握し、迅速に対処しなければならぬと思います。

いずれにしても、春になれば消える雪とのつきあいは、苦痛であります。近年克雪、利雪に対する調査研究が進められており、大いに期待したいものです。

広報のこり

肝臓

年末年始、宴会シーズン

になるとふだん以上に活躍するのが肝臓です。

肝臓は、よくからだの化学工場にたとえられますが、それは、胃腸で消化・吸収されたものを集め、分類して体を維持するために必要な栄養分を血液中に送り、不要のものは排せつ処理する機能をもつ

ており、なかでもお酒と関係が深いのは、肝臓の処理機能。お酒に含まれるアルコールの八〇%以上は胃や小腸で吸収されてアセトアルデヒドという物質になり、さらに炭酸ガスと水に分解されて体外に排出されます。アセトアルデヒドは大変強い毒性。

その解毒に力をとられ、栄養分を分解する働きがおそろしくなります。肝臓は注意信号をださないで、週に二日は休肝日を心がけましょう。

昭和25年の大火災から町はみごとに復興し、都市計画によって街並みは立派になったが、駅前通りは依然として幅員7mと狭い道路であった。県では、長い年月をかけて用売交渉を行い、拡幅工事に着手し48年に、幅員18mの道路が完成した。



たかのすの昔



一線美術会運営委員 九島賢二氏

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、二十八日です。

時間は午前十時から午後三時まで。血圧測定のほか、尿検査体重測定など行います。

また、午前中は健康教育で高血圧予防の日常生活について、午後は健康体操など行います。



母子健康手帳交付と妊婦健康指導は十九日です。

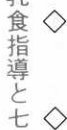
受付時間は、午後一時から一時三十分、指導は三時まで。必ず本人がおいでください。※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

乳児健康診査は、二十九日です。

対象は六十一年九月生まれのお子さんです。

小児ガンの早期発見の検査もしますので、必ず受診してください。

受付時間は午後零時四十分から午後一時まで。



離乳食指導と七カ月児健康相談は二十九日です。

対象は六十一年六月生まれのお子さんです。

受付時間は、午前九時三十分から十時まで。おいでの時は母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

つごうで受診できない場合は次回に受診してください。

※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

生ワクチンの 予防接種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポ

リオワクチン（小児マヒと生ワクチン）の投与を行います。予備期間として四十八カ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方二十九日、鷹巣地区の方は三十日です。

以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から二時三十分まで、中央公民館ホールで行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしかえありません。母子手帳を必ずお持ちください。

停電のお知らせ

一月の作業停電は、次の地区です。

▽20日〓花園町、材木町の一

町県民税四期、国保税六期の 納期限は一月三十一日までです

納期限は一月三十一日までです

善 意

部（午前九時～正午）▽22日〓黒沢（午前九時～午後一時）

▽秋田県北生活協同組合員一同から生協まつりバザー売上金の一部として一万円

▽日本民謡協会秋田県北支部から民謡チャリティショー収益金として十万八千四百円

▽川口・中嶋忠輝さんから講師謝礼分五千円

町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

香 典 返 し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

▽摩当〓福原正富さんから亡父富雄さんの香典返し

▽松葉町〓佐藤健二さんから亡兄一好さんの香典返し

▽新田中〓鈴木稔一さんから



12月16日～12月31日

誕生おめでとうございます

亡父仁一郎さんの香典返し
▽妹尾館〓佐藤福治郎さんから亡母ミ子さんの香典返し

おくやみ申しあげます

佐藤 ミ子（84歳）妹尾館
長崎 ハキ（89歳）新屋敷
戸嶋 金助（80歳）坊沢上町
花田 ヨシ（85歳）藤 株

福 井 暁 幸町
三 澤 和 幸町
津 谷 仁 羽立
佐 藤 栄 子 田代町
長 崎 隆 彦 大野尻
高 橋 典 子 綴子上町

島山 真和（真喜男）長男 松葉町
鈴木 歩（二夫）長男 藤 株
島山 梢均（二女）綴子大畑

伊藤 和輝（長男）蟹 沢
小笠原健志（良夫）二男 前山
佐藤 工東一（長男）小 森

村上 優敏（長男）太 田

三澤恵理子（第一）長女 大 堤